

令和7年度山形地方最低賃金審議会
第5回山形県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年8月22日（金）午前9時54分～午前11時56分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

公益 粕谷委員、コーエンズ委員、丸山委員

労働者側 石川委員、柿崎委員、納富委員

使用者側 木村委員、丹委員、仁藤委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官

4 議 題

（1）山形県最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 82 円、引上げ率 8.59%、改正金額 1,037 円

【使用者側】

引上げ額 50 円、引上げ率 5.24%、改正金額 1,005 円

その後、今後の審議日程について意見がなされ、次回第6回山形県最低賃金専門部会の日程変更及び令和7年度第3回山形地方最低賃金審議会の開催延期について決定を行った。

（2）次回開催は、令和7年8月26日（火）午後1時30分。